

平成31（2019）年度における環境物品等の調達実績の概要

令和2年 5月22日
国立大学法人金沢大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成31（2019）年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成31（2019）年度の経緯

平成31（2019）年度については、同年2月に国立大学法人金沢大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目における、物品等の調達量については、別表「平成31（2019）年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

・目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としており、調達実績は、教育研究上、機能・性能上の必要性が求められたものを除き100%であり目標を達成することができた。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・ その他の物品、役務の調達についても特定調達品目と同様に、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努め、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。
- ・ 物品等を納品する事業者、役務の提供者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけた。

(3) 平成31（2019）年度調達実績に関する評価

本学においては、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

令和2年度以降の調達においても、大学の教育研究等の目的を満たしつつも、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。